

令和元年度 三朝町一般会計（当初予算）
地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日から消費税率が5%から8%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分は全額「社会保障費」に充当し、その用途を明示することが地方税法に明記されました。

これを踏まえ、令和元年度三朝町の一般会計予算における社会保障費への充当状況を下記のとおり公表します。

（歳入）

地方消費税交付金（社会保障財源化分）
52,644千円

（歳出）

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充当される社会保障施策に要する経費
1,291,417千円

【地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充当される社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

事業名	令和元年度 予 算 額	財 源 内 訳					地方消費税 交 付 金 〔社会保障 財源化分〕	そ の 他	
		特 定 財 源				一 般 財 源			
		国 支 出	県 金	地 方 債	そ の 他	地方消費税 交 付 金 〔社会保障 財源化分〕			そ の 他
社会福祉	社会福祉事業	70,278	10	20,800	0	3,025	46,443		
	障害者福祉事業	245,349	169,161	0	2,814	4,487	68,887		
	高齢者福祉事業	7,052	750	0	2	385	5,915		
	児童福祉事業	532,339	145,488	14,600	21,195	21,468	329,588		
	母子福祉事業	9,651	580	0	34	553	8,484		
	小 計	864,669	315,989	35,400	24,045	29,918	459,317		
社会保険	国民健康保険	74,270	31,168	0	0	2,636	40,466		
	後期高齢者医療事業	143,611	20,468	0	0	7,530	115,613		
	介護保険事業	166,805	834	0	0	10,149	155,822		
	小 計	384,686	52,470	0	0	20,315	311,901		
保健衛生	疾病予防対策事業	34,866	564	0	1,732	1,992	30,578		
	健康増進対策事業	7,196	205	0	134	419	6,438		
	小 計	42,062	769	0	1,866	2,411	37,016		
合 計	1,291,417	369,228	35,400	25,911	52,644	808,234			

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分しています。